I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

経営学研究科において、十分な検討を踏まえた上での三つのポリシーの改善、博士後期課程のコースワークショップと博士論文指導の単位化による研究指導体制の整備、昼夜間体制の修士課程の特徴を生かした論文指導の改善など、学習成果向上のための取組みが進んでいることは高く評価される。また、外国人留学生に対する支援なども充実してきている。一方、学習成果を把握するうえで有益な就職・進学状況の体系的な把握については、まだ実現に至っていない。

三つの新しいポリシーについては、アウトカムによって評価することが有効であると思われる。三つのポリシーの適切性が、アウトカムによって確立されることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(~400 字程度まで)

博士コースワークショップの設置と博士論文指導の単位化については2017年度においても春・秋ともに開催され順調な運用が進んだものといえる。春学期のワークショップにおいては2名に対し1名についてステップ1の判定、秋学期のワークショップにおいては5名に対し3名のステップ1の判定が下され、概ねステップ判定のクリア率は50%~60%となっているが、これはステップ判定時の評価を厳密に行ったことの現れと考えている。博士コースワークショップ究報告が単にステップ判定だけを行う場ではなく、フォローアップの場ともなるようワークショップの運用について継続的な改善を行っていく予定である。また、ステップ制導入によるアウトカムについては博士号授与率の向上や就職・進学状況の改善などによって把握する予定であるが、結果が出るまでにはあと1年の運用を待つ必要がある。それまでにとりわけ就職・進学状況の体系的な把握ができるような方策を引き続き検討していく。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科の 2017 年度大学評価結果総評で評価された博士後期課程のコースワークショップについては、2017 年度春学期、秋学期ともに厳格に運用され、計7名に対し4名がクリア(ステップ1判定)したとの結果から、着実な成果がみられたと評価できる。

「新しい三つのポリシーについてのアウトカムによる評価」については、「ステップ制導入によるアウトカム」に関して、就職・進学状況を把握するまであと1年の運用を待つ必要がある、と記述されている。引き続き方策の検討と把握に努められたい。

Ⅱ 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

企業経営に関する理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程には、研究者養成・国際職業人プログラムと高度職業人プログラムを設け、教育を行う。博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】(教育目標)※大学院学則別表()

経営学研究科は、以下に示すような人材を育成する。

- 1. 修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象として研究者・国際職業人を育成すると共に、 社会人を対象として高度職業人を育成する。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優 れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする人材に対する総合的 教育、企業の各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等からの高度な経営課 題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。
- 2. 博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行い、独創性に富む専門研究者の育成をめざす。

①研究科(専攻)として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい いいえ
②研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい いいえ

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

(~400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

2018 年 2 月 22 日の研究科長会議において、2018 年度版『法政大学の理念・目的および各種方針』が策定され、経営学研究科が定めた現行の「教育目標」および「3 つのポリシー」の内容について、研究科執行部において検討をおこなってきた。具体的には 3 つのポリシーに基づいて経営学研究科における教育の企画・設計が整合性を持っているかについて改めて確認作業をおこなった。その結果、経営学研究科の理念・目的と「教育目標」「3 つのポリシー」との間には特に不整合はないと判断した。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科(専攻)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。

はい いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

(~400 字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。

経営学研究科では、研究科のWebページ (http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html) において、「理念・目的」を掲げている。この理念・目的については策定時に教授会での意見徴収等を行うなどして内容の理解と浸透を図った。これに加え 2017 年 11 月 10 日には研究科 FD 懇談会を開催し、将来のコース再編についての議論の場において「理念・目的」「教育目標」「3 つのポリシー」といった内容の説明を行うなど、折に触れて周知を図っている。

また学生に対しては、Webページ上での周知の他、新入生オリエンテーションにおいて3つのポリシーとともに「理念・目的」を説明し、企業経営に関する理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的な研究を行うことができるよう指導している旨の説明をした。

(2) 長所·特色

内容	点検・評価項目
理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させるという点においては、修士課程	
(夜間) における「ワークショップ」 授業の開講を挙げることができる。 講師として実務家を招き、	
研究領域に関連した実務的な内容の説明を受けるとともに、講師とのディスカッションを通じて、	
座学で学んだ理論と現実の実務との違いを学ぶことができるなど、理念・目的とカリキュラムとの	
連動がうまく噛み合った実践であると考えている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
コースによっては学生数が十分でないため、毎年の「ワークショップ」開講が困難な状況となっ	
ている。この問題に対応するため、継続的にコース再編についての議論が行われており、たとえば	
2017年11月10日には研究科FD懇談会を開催し、この問題について議論を行うなど改善にむけた	
行動を既に行っている。	

【この基準の大学評価】

経営学研究科は、研究科全体に共通する理念・目的に加え、修士課程と博士後期課程に目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が、大学の理念・目的と整合的に定められている。経営学研究科の理念・目的は、後述する「教育目標」や「学位授与方針」等と整合的であることが検証されている。

研究科の理念・目的は学則に明示され、Web ページに掲載されるとともに、教授会、FD 懇談会などで周知が図られ、新入生オリエンテーションに於いて学生に周知されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・2017年度の質保証委員会は、佐野哲教授と西川英彦教授が委員に就任した。
- ・第1回質保証委員会:2017年10月6日(金)開催(委員2名、執行部2名が出席) 議題:修士課程コース再編案について。
- ・第2回質保証委員会:2018年2月19日(月)開催(委員2名、執行部2名が出席)

議題:FD 自己点検年度末報告、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの検討。

(2) 長所·特色

(-7.50) 10-	
内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では、2017年度には、委員2名と執行部が出席した質保証委員会が2回開催されており、適切に活動している。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。

- 1. 修士課程では、経営学分野(関連分野を含む)の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の 準備・作成によって、経営学分野(関連分野を含む)の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力 を有する。
- 2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(修了要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。

博士後期課程では、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査 基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。また、「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。 はい いいえ ②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。 はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・2018年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学研究科の Web ページ (http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(~400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

経営学研究科では、教授会において自己点検・評価シートの内容と絡めて、折に触れ議論をおこなっており、さらに研究科 FD 懇談会 (2017 年 11 月 10 日に開催) や質保証委員会 (2017 年 10 月 6 日および 2018 年 2 月 19 日に開催) などでも、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性についてコース再編などと絡めて議論を行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・研究科 FD 懇談会を開催したり、質保証委員会を複数回開催したりするなどし、継続的な議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- · 2017 年度研究科 FD 懇談会議事録
- 2017 年度質保証委員会議事録
- 3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

夜間・修士課程では、高度職業人としての能力を高められるように、5 つのコースごとに専門分野の科目(各コースのワークショップも含む)である「選択必修科目」を 16 単位以上履修させている。他に、「コース共通科目」と他コース科目も「選択科目」として自由に履修できる。なお、経営学専攻の昼間修士設置科目は 8 単位まで、他専攻・研究科の設置科目は 10 単位まで履修可能としている。

昼間・修士課程では、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べられるよう、(選択)必修科目を設けない。また、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を 16 単位まで履修できるようにしている。修士論文指導は、昼間、夜間ともに少人数制できめ細かい指導を行っており、特に、夜間・修士課程の場合、個別指導に加え、コースごとに複数回の集団指導や修士論文中間発表会を行い、論文の質の向上や評価基準の明確化を図っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度に引き続き、経営学を体系的に学んでこなかった学生とりわけ留学生に対し、昼間修士の授業については、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置すると共に、授業配置曜日・時限をより分散させることによって、履修面でのコースワークの充実化をさらに図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

リサーチワークについては、各指導教員が、研究の方法論に関わる講義や、分析手法に関する講義等、修士課程の科目を必要に応じて履修するよう指導しているほか、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。また、博士後期課程の既存のステップ制の上で、2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士後期課程の学生が自主的に研究の目標を具体的に見定めながら研究を進められる体制を整備している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

2016年度より導入された「博士コースワークショップ」と博士論文指導(=「博士演習」)科目の単位化により、論文指導がステップ制と連動するようになり、博士後期課程の学生が研究の到達目標が分かりやすく示されるようになったことを受け、学生自身の論文執筆の段取りがスムーズに進むようになった。

また単なるステップ判定の場としてではなく、さらなる研究への助言の場となるよう、研究内容に対する質疑応答だけでなく、研究推進の助言を与えるなどの工夫を行うようになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後の教員、及び新任教員には、公開セミナーを開催し(経営学部経営学会主催)、研究報告することが義務づけられている。

夜間・修士課程では、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最 先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、 学術雑誌へ掲載されたりすることも多い。昼間・修士課程の場合は、昼間開講科目に加えて、夜間・修士課程の授業も 16 単位まで履修できるようにしている。博士後期課程では、新たにコースワーク制を導入しており、リサーチの指導につい ては、指導教員が修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の 充実化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

グローバル化に直接関わる科目として、「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究(アジア)」、ワークショップ(国際経営)などを設けており、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も開講している。修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

なお、大学院在学生との FD 懇談会にも留学生を参加させ、留学生の就学状況を把握し、改善を図っている。教員による FD 懇談会においても、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を 図ると共に、改善策の議論を行っているほか、2013 年には、留学生が増加傾向にある昼間修士課程にもコース代表教員を 設けて対応している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度に引き続き、経営学を体系的に学んでこなかった留学生に配慮するため、昼間修士の授業については、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置すると共に、授業配置曜日・時限をより分散させることによって、履修面でのコースワークの充実化をさらに図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度大学院講義概要(シラバス)

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・履修指導については、入学時の 4 月初めに行うオリエンテーション (研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成) の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを 2011 年度から行っている。
- ・本研究科の授業では、少人数教育が実現している。特に、論文指導演習では 1~3 人程度、講義科目も大半が 10 人以下

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

であり、学生の参加意欲も高い。

・授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の 折衷タイプ、外部講師を招いてのワークショップ等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設 定していないが、本研究科院生の多数を占める社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは 事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017年度のオリエンテーションでは、これまでよりも詳細に履修についての説明を行うと同時に、各コースの教員と在学生の両方の立場から、履修上の留意点について説明を実施した。また近年増加傾向にある留学生に対しては、日本語インスティテュートの提供する日本語科目の履修について別途説明を行うなど、きめ細かな対応を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度大学院講義概要(シラバス)
- ・2018 年度新入生オリエンテーション配布資料

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

- ・昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究 の進め方、注意事項や標準的なタームスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程の コースごとに、2年次の必修科目である「演習」(「修士論文指導」)のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あら かじめ学生が知ることのできる状態にしている。
- ・実際の研究の進め方については、入学時の4月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、 先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。
- ・夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導(研究報告会の開催など)を行っているが、その大まかな日程 も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。
- ・博士後期課程の学生については、入学時のオリエンテーションの際、経営学専攻における博士課程指導のガイドライン、 法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引きを配布すると共に、それについての説明を行っている。 また、各指導教員の論文指導の際も、懇切丁寧な説明を行っている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・2018年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008年3月経営学専攻教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

(~400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

博士後期課程では、既存の複数指導教員制とステップ制のもとで、2016 年度より単位制を導入し、博士コースワークショップも授業科目となり、論文指導体制がより充実化した。博士コースワークショップ授業の一部になった博士中間報告会は、2017 年 7 月 1 日 (土) と 12 月 16 日 (土) の 2 回にわたって実施され、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。こうした制度運営の改善で、着実に成果が出ている。まず、博士中間報告会で延べ7名が発表し、4名が各ステップをクリアした。

修士課程では、従来からの個別指導をメインにしつつも、集団指導体制を取り入れて修論指導を行っている。修士のいずれのコースも、コースごとに修士論文の全員報告を行い、ほぼ全教員がコメントする修士論文中間発表会を行っており、院生は教員の考え方(その違いも含めて)を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008年3月経営学専攻教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例:執行部(○○委員会)による全シラバスチェック等)。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S}\cdot\mathbf{A}\cdot\mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③ 授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動(準備学習等)、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、 ⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の12項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。
- ・シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第3者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。
- ・昨年度より、すべての論文指導科目のシラバス記載内容を充実させ、時間割への掲載を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008年3月経営学専攻教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例:後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

- ・授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、学生による授業改善アンケートの結果を 見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、 通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。 したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。
- ・学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その 改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。
- ・現役生 FD 懇談会 (2018 年 2 月 15 日開催) で、現役学生から授業の実態についての意見交換を行っているが、これによりシラバスに沿った授業が実施されているかを間接的に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度春学期及び秋学期「学生による授業改善アンケート<期末>研究科別集計結果(経営学研究科>
- ・2017 年度経営学研究科現役生 FD 懇談会議事録(2018 年 2 月 15 日)
- 3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A E

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者 の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついた例はなかったことか ら、おおむね適切に評価されていると考えられる。
- ・論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については 専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文 作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度大学院講義概要(シラバス)

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

- ・修士論文と博士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を 入学時のオリエンテーションで配布し、説明を行っている。さらに、博士課程の入学生については、法政大学経営学研 究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引きを別途配布し、詳細な説明を行うと共に、在学生一人ひとりに対して、 同手引きを郵送して学生への周知を徹底している。
- ・修士論文と博士論文の指導教員によって、随時、論文の審査基準が学生に周知されている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・博士の学位申請手続きについて (2017年大学院要項所収)
- 法政大学学位規則

③学位授与状況(学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等)を把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第4条第2項(修士論文の場合)、第5条第2項(博士論文の場合)を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。
- ・学位授与率(入学者に占める学位取得者の割合)は、2004年度から2017年度の修士課程入学者においては89.5%(496名中444名)、1993年度から2017年度の博士後期課程入学者では14.0%(107人中15人)である。入試で厳しい選考を行っている割には博士後期課程の学位授与率はまだ低いが、ステップ制と連携させる形で博士課程の単位化を実施し、さらに博士コースワークショップの副指導教員担当によって複数指導教員制が強化するなど、学位授与率の向上に鋭意努力中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

· 経営学研究科修了者数 · 修了率

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

学位論文審査の客観性、厳格性を担保するために、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。まず、博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査、②審査委員会(専攻会議)による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会(専攻会議)において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として3名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれ、コースによっては所属教員全員で審査を行う。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。その成果で、2017 年度延べ7名の博士コースワークショップ履修者のうち4名が各ステップをクリアした。これは、博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。

留学生に対する論文指導については、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また昨年度より、昼間修士学生が履修可能な夜間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- · 大学院要項
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

【修士】(~400字程度まで)※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士論文の審査は昼間と夜間共に、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務めている。特に、夜間修士では、主査と同じコースの教員が副査を務めており、コースによっては所属教員全員で審査を行う。したがって、適切な学位授与のために学位授与には厳格な集団責任体制がとられている。こうした学位授与の手続きについては大学院要項などで明らかにしている。

【博士】(~400 字程度まで) ※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

学位規則のとおり。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

2016 年度より、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆及び指導を進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化された。実際、2016 年度博士コースワークショップの履修者 7 名のうち 5 名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者 3 名全員がステップ1 をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生 1 名 (2013 年 4 月入学)が、2017 年 2 月に開催された博士(経営学)学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3 月に博士(経営学)学位を取得した。

さらに、博士ワークショップの一層の改善方法を教授会及びコース代表者会議で議論して副指導教員による中間報告会の 準備指導及び論文指導を強化する改善案を作って、2017 年度より実施することになり、さらなる成果が期待できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- · 法政大学学位規則
- · 大学院要項
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。また、経営学研究科在学生によるFD懇話会での意見聴取を行ってきた。2016年度にも、経営学研究科M2生9名を集めて2018年1月12日に開催した現役学生によるFD懇話会で、昨年に引き続き修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聴取した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図ってきた。なお、大学院質保証委員会においても、修了生の進路情報の体系的把握の方法の具体化について議論してきた。

経営学研究科の社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多く、その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多い。なお、社会人院生(修士課程)の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなりいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

· 2017 年度現役生 FD 懇談会議事録

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

本研究科では、早い時期からFD 授業改善アンケートを実施し、その結果を各教員が共有することによって学生の学習成果を把握しており、それを論文指導に活用してきた。また、学位論文の質を高めるために、修士と博士ともに、集団指導を行う上、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会を通じて、学習成果の把握・評価の向上を図ってきた。さらに、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、高く評価される修士論文水準の目安を院生が知ることができる上、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されたりすることも多い。博士後期課程学生については、中間報告会やその準備に集団指導を積極的に行っており、これを学習成果測定の機会としている。また、博士論文の正式審査プロセスに入る前の公開セミナー等によって学習成果測定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例:アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生の学習成果を測定する体制が充実化された。さらに、博士コースワークショップで副指導教員が中間報告会の準備指導及び論文指導を強化するための改善案を2016 年度の複数回の教授会及びコース代表者会議で議論して、2017 年度より実施することになった。これも、博士学生の学習成果の測定と評価の向上に貢献することが期待できる。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

2017年度では、博士コースワークショップにおけるステップ判定において、指導教員・副指導教員による評価だけでなく、研究科長および副主任も加わった合議制による判定を徹底させた。これにより、より客観的かつ厳格に学習成果の把握・評価ができるようになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準(2012年2月経営学専攻会議承認)
- ·研究成果集
- 3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向け た取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

教育成果の検証方法としては、FD 授業改善アンケート情報の教員間共有、修士論文の審査、修了生からの評価の聴収などを行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017年度は、三つのポリシーの見直しのためのカリキュラムポリシー実行体制の検討の一環として、教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2017 年度院質保証委員会議事録
- 2017 年度大学院経営学研究科議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A I

(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

本研究科では、学生による授業改善アンケート結果を教員間で共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011 年度より、「研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員による FD 懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図ると共に、2012 年度からは、学生を対象とした FD 懇談会でも、授業改善アンケートの結果をフィードバックし、意見を聴取した上で、その議事録を研究科教授会で回覧するなど、情報共有を図っている。なお、各科目の授業改善アンケートの院生へのフィードバックについては個別教員に一任されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所·特色

内容 点検・評価項目

- ・2017 年度も昨年同様に、経営学研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。
- ・既存の博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より「博士コースワークショップ」と博士論 文指導(=「博士演習」)科目を単位化した。それによって、博士後期課程のステップ制と連動させ、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期 が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論 文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化され、その成果で、2017 年度延べ7名の博士コースワークショップ履修者のうち4名が各ステップをクリアしているが、博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。
- ・2016 年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。
- ・博士ワークショップの一層の改善に向けて 2016 年度の教授会及びコース代表者会議で議論を重ねた結果策定された改善案を 2017 年度より実施した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供した。それに、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れた。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。
- ・2017 年度も昨年同様に、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させることを一層心がけると共 に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が少なくない点を考慮して、夜間修士課程 の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置するという原則を厳密に実行して、留学生が履修でき るようにした。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
博士コースワークショップについては、教員・学生共にその内容が十分に周知されていない(副	
指導教員が主体的に行うものとの誤解が生じた)という例があったので、新たな指導体制について	
教員・学生共により一層の周知を徹底する。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1~3.2)

経営学研究科の修士課程と博士後期課程の教育目標ならびに学位授与方針は、適切に設定され、周知・公表されている。 教育課程の編成・実施方針は、昼間と夜間の修士課程、ならびに博士後期課程それぞれに具体的に示され、適切に周知・ 公表されている。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、学生の受け入れ方針と共に 2017 年 2 月に教授会で承認され、教育目標と共に FD 懇談会や質保証委員会などで議論される仕組みが整っている。

②教育課程・教育内容に関すること(3.3)

経営学研究科修士課程においては、夜間・昼間の特徴に対応した科目が適切に配置され、少人数体制できめ細かい論文 指導が行われている。留学生や初学者に対して、授業配置を分散させるなどの配慮が引き続いて図られている。

博士後期課程においては、コースワークショップと博士論文指導科目の単位化がなされ、論文指導がステップ制と連動 して適切に行われており、博士後期課程の教育課程は体系的に編成されている。

各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が専門分野の高度化に対応した教育を提供するために研鑽に 努めている。グローバル化については、それに直接関わる 6 つの科目を設置するとともに、ネイティブスピーカーによる 「外国語経営学特殊講義」が開講され、学生の英文での修士論文・博士論文の執筆が許されているなど、高く評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

入学時の4月初めに行う経営学研究科のオリエンテーションにおいて、教員、先輩院生および事務担当者から適切に履修 指導が行われている。留学生にも配慮し、日本語科目の履修について別途説明を行っている。

研究指導計画については、修士課程では昼間と夜間のコースごとに、2年次の必修科目である「演習」のシラバスで大まかな研究指導計画が提示され、博士後期課程では入学時のオリエンテーションの際にガイドラインや手引きが配布され、説明が行われている。研究指導計画に基づき、修士課程では個別指導に加え、ほぼ全教員が参加しての論文中間発表などの集団指導が行われ、博士後期課程でも、複数の指導教員体制とステップ制のもとで、博士ワークショップ授業の一部である博士中間報告会で活発な議論が行われている。

経営学研究科でのシラバスは12項目で構成され、内容の統一化、明確化、精緻化が図られている。執行部の全シラバスのチェックに加え、教員相互間のシラバスチェックも行われている。シラバスに沿った授業が行われていることへの直接的な検証は行われていないものの、学生による授業改善アンケートや現役生FD 懇談会などを通じて、間接的な検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7)

経営学研究科では、成績評価・単位認定・論文審査の基準が適切に設定・公表・説明されている。特に論文審査について

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

は、集団指導によって評価基準の擦り合わせを行うなど、学位授与は適切になされ、かつその状況は把握されている。修士論文は3名、博士論文は4名以上のメンバーによって厳正に審査されており、複数回の集団指導を早い段階から行うことと併せ、学位水準が適切に確保されている点は高く評価できる。

一方で、就職・進学状況の組織的、体系的な把握がなされているとは言い難い。現在、体系的把握に向けて大学院執行 部、質保証委員会で議論が進められているということであるが、具体的な取り組みを期待したい。

学生の学習成果については、FD 授業改善アンケート、学位論文の質を高めるための修士論文プロポーザル、中間発表会に加え、博士後期課程の学生に対しては、博士ワークショップの中間報告会や公開セミナー等によって測定・把握されている。これらの学習成果の検証に基づき、コース代表者会議や質保証委員会で教育課程の改善・向上に向けた議論が行われている。学生による授業改善アンケートは、FD 懇談会において組織的活用が図られている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。

昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(~400字程度まで)※取り組み概要を記入。

経営学研究科のアドミッションポリシーの下、教授会、コース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法を検討してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間(社会人)修士入試の各コース別面接試験にコース教員全員が参加しており、また、昼間修士と博士後期の入試面接には、受験者によって希望指導教員に指名された教員全員と経営学大学院執行部教員が参加している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更したが、これにより留学生を中心に学生の受け入れの適切性が高まった。また、2017 年度には、三つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。また、2017 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

_(~200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2015 年度に夜間修士の入試回数を増やしたことに次ぎ、年に2回行われる MBA セミナーにおいて、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科定員充足率(2013~2017年度)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

定員充足率 (2013~2017年度)

(各年度5月1日現在)

【修士·研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	60 名					
入学者数	36 名	24 名	28 名	33 名	34名	
入学定員充足率	0.60	0.40	0.47	0.55	0.57	0.52
収容定員	120 名					
在籍学生数	77名	72 名	65 名	75 名	73名	
収容定員充足率	0.64	0.60	0.54	0.63	0.61	0.60

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	10 名					
入学者数	3名	1名	2名	3名	6名	
入学定員充足率	0.30	0.10	0.20	0.30	0.60	0.30
収容定員	30 名					
在籍学生数	16 名	14 名	13 名	14 名	17名	
収容定員充足率	0. 53	0. 47	0. 43	0. 47	0. 57	0.49

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題	
修士	0.5 未満	
博士	0.33 未満	

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた 取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた 取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

毎年度、志願者数・合格者数・入学者数のデータ、授業履修登録者数データ、FD 授業改善アンケートのデータ、MBA セミナー&進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生による FD 懇話会等による学生からの意見聴取データなどを、研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会等の場で共有し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について議論、検討している。教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。また、FD 授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

定員未充足に対応して、2017年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。さらに、2017年度に2回行われた MBA セミナーで、2015年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・昨年度に引き続き、2017年度昼間修士課程の入試においても、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。
- ・2017 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の間の適合性を高めることを図った。
- ・定員未充足に対応して、2018 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。その 結果として入学者が14名増え、充足率の向上に貢献したといえる。
- ・2017 年度も昨年度に引き続き 3 つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の学生の受け入れ方針は、「専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、(以下の) キャリアビジョンを持つ人材を広く求める」と定められ、昼間・夜間修士課程と博士後期課程それぞれにキャリアビジョンの具体的内容が明確に示されている。学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、適切かつ公正に行われている。特に留学生に対しては、2016年度から日本語能力証明書による審査を導入し、受け入れの適切性を高めた。

MBA セミナーにおける模擬ワークショップおよびコース模擬授業の実施などの努力によって、徐々に入学定員の充足率が改善されつつあるが、これまで通り様々なデータや授業改善アンケートを基に、能力水準の確保に配慮しつつ、充足率のさらなる改善に取り組んでいただきたい。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。 専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外 に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼担教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に 応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・ 資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会(2012年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する)での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。
- ・経営学研究科の執行部は、研究科長1名、専攻副主任1名で構成される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・修士昼間コースの代表教員(専攻副主任が兼務)と修士夜間の5コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員を設けて、毎月1回、コース代表者会議を行って懸案議題を議論している。
- ・毎年、2名~3名の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案 を検討している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・上記期間委員会の役割・責任体制について、慣例的に運用がなされてきたため、明示的に記した書類等はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

<u>(~400 字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組</u>織の概要を記入。

経営学研究科発足以来、長年にかけて修士課程担当教員の不足問題があったが、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。2018年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は50名、博士課程の指導教員数は48名であり(2018年度経営学研究科研究指導教員数一覧(専任))、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.60人、博士0.44人である。また、員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配意している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員の約8割は、夜間・修士課程に設けられた5つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学研究科研究指導教員数(専任)(2018年5月1日現在)
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

2017 年度教員数一覧

(2017年5月1日現在)

研究科・専攻	研究指導	設置基準上必要教員数		
• 課程	教員数	うち教授数	研究指導 教員数	うち教授数
修士	48	43	6	4
博士	47	42	5	4
研究科計	95	85	11	8

研究指導教員1人あたりの学生数:修士1.52人、博士0.36人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

【**特記事項**】(~200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

はい いいえ

年齢構成上の偏りの改善のため、2012 年度には30代教員2名、2013 年度に30代の教員1名、2014 年度に20代の教員1名、2015 年度に30代の教員2名、2016 年度に30代の教員1名を採用した。2017 年度には、教員1名が定年退職し、2名が専任講師から准教授に昇進し、大学院の授業を担当できるようになり、年齢構成上の偏りが改善された。2018 年度では30代教員2名を採用するなど、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りの解消・緩和に向けて状況は改善している。

なお 2017 年度のデータとの比較になるが、全研究科の平均との比較では、経営学研究科の年齢構成は、バランスよく配分されていると言える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

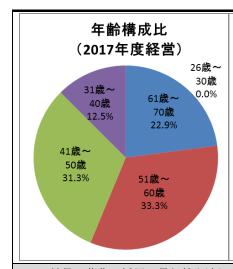
・経営学研究科専任教員年齢構成(2018年5月1日現在)

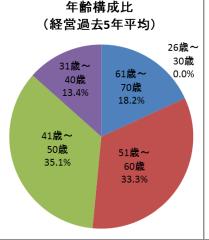
年齢構成一覧

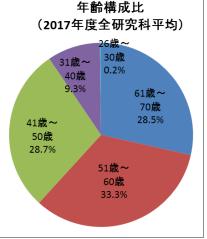
(2017年5月1日現在)

年度\年齢	26~30 歳 31~40 歳 41~50 歳		51~60 歳	61~70 歳	
0017	0人	6人	15 人	16 人	11 人
2017	0.0%	12.5%	31.3%	33. 3%	22.9%

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。







5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」(2012年3月経営学専攻教授会承認)

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。
- ・大学院経営学研究科の教員の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会(3 名程度)が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会(3~5名)が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー(研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など)を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。
- ・なお、任期付教員については、採用を弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは 採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定・運用している。
- ・教員の昇格のプロセスについては、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」に沿って、まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会(関連領域の教員 3 名)の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断する。提出される書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できる。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- 5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科(専攻)内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・本研究科は、全学規模でのFD授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011 年度より FD 懇談会を開催 し、研究科全体での組織的活用を図っている。

【2017 年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

- ・経営学研究科は2017年11月10日(金)、ボアソナードタワー16階 経営学部会議室で教員のFD懇談会を開催した。同懇談会では、12名の経営学研究科専任教員が参加し、経営学研究科の課題と対応策、夜間修士コースワークショップの運営実態と改善策をテーマに報告と議論がなされた。
- ・2016年2月15日(金)、ボアソナードタワー16階経営学部会議室で、経営学研究科の現役生FD懇談会を開催した。在学生9名(社会人、一般、外国人の修士課程学生)及び教員2名(大学院執行部教員)が参加して、夜間と昼間の修士課程のカリキュラム、修士論文指導体制、夜間コース制及び科目等履修生制度、各コースの懸案、受験生増加対策などについて在学生から意見を聴収すると共に改善の方向性及び改善策を議論した。
- ・このように、経営学研究科では、FD 授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、毎年、複数の FD 懇親会の開催によって、学生から直接意見をきく機会を設けると共に、教員同士の情報共有と教育改善のためのきめの細かい活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・各教員の研究業績の一覧を学部紀要(『経営志林』)に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。
- ・国内・在外研究が終了した場合、帰着した年度に公開セミナーの形で研究報告を行うことを義務づけている(学部教授会との共同開催)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の教員の採用・昇格は、経営学部との密接な連携のもとで、各種規程に基づいて適切に行われている。研究科長、専攻副主任の二人の執行部体制のもとで、コース代表教員による定例会議、質保証委員会の活動など、役割分担、責任が明確な組織的活動が行われている。

専任教員の8割が夜間・修士課程の5つのコースのいずれかに属するなど、カリキュラムにふさわしい教員組織となっており、また年齢構成も近年若手教員の採用が進められ、適切にバランスがとられている。

大学院教員に関する規程は適切に整備・運用されている。研究科内のFD活動に関しては、従来から授業改善アンケートの結果を共有し、また毎年、複数回のFD懇談会を開催するなど、前向きな取り組みが継続して行われている。研究活動の活性化は、研究業績の学部紀要における公表、学会参加、在外研究などを通じて講じられている。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
- ※注2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

S A B

(~400 字程度まで)※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間 発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

また、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生との FD 懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴収すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士(昼間)と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している(「経営学研究科(修士課程)留学生入学者数(2010年度~2017年度))。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016 年度に 4 名の受講学生、2 名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

表 経営学研究科(修士課程)留学生入学者数(2010年度~2017年度)

		- • · · · · · - · · ·	() // / F		,,,,	, , , ,		
コース	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
昼間修士	5	3	8	7	7	9	5	12
(うち留学生)	2	3	5	6	7	9	5	6
研修生	2	6	5	0	4	3	3	2
(うち留学生)	2	5	5	0	4	3	3	2
留学生合計	4	8	10	6	11	12	8	8

②研究科 (専攻) として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

S A B

(~400 字程度まで)※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

指導教員による個人的な対応に依るところが多く、研究科として組織的に学生の生活相談に対応しているとは言い難い のが現状である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所·特色

内容	点検・評価項目
・2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、2016 年度には 4 名の受	
講学生と2名の指導学生(全員留学生)、2017年度には2名の受講学生と2名の指導学生(全員留	
学生)、2018年度は1名の受講学生と1名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を活用し	
ており、留学生の学習支援体制について定着たといえる。	
・留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情	
報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。	
・現役学生による FD 懇話会を実施し、学生の研究支援についての要望のヒアリングを行っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
在学生の学生相談について、指導教員による個別対応に依存し、研究科として組織的対応がで	
きていない点。	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

経営学研究科では、外国人留学生の修士と研修生との併願制度設置、在学生とのFD 懇談会の開催、チューター制度の積極的な実施などにより、外国人留学生への修学支援が適切に行われている。

学生の生活相談は指導教員による個人的な対応に委ねられており、組織的対応は現段階では整えられていない。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育 研究支援体制はどのようになっていますか。

S A B

(~400 字程度まで)※教育研究支援体制の概要を記入。

経営学研究科では、TA・RA、技術スタッフを利用しておらず、それゆえ彼らの教育研究支援体制もない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所·特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では TA、RA、技術スタッフなどの利用はない。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。
- ①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていま すか。

S A B

(~400字程度まで)※取り組み概要を記入。

経営学研究科では、1992年より修士課程(夜間)を開講し広く社会人を受け入れており、社会人教育という形で、社会 貢献をおこなってきた。過去25年で1,000名以上の修士号を持った社会人学生を排出している点は評価されるべきであろう。修士課程(夜間)では、単に勉強する機会を与えるだけでなく、修了後にそのまま博士後期課程へと進学し、大学教員になった事例も数多くある。このような社会人教育で、修士から博士後期課程への筋道がしっかりと付いている社会人大学院は全国的にも希である。

また修士課程においては、「ワークショップ」での実務家講師を招くなどしているが、実務の現場と研究との接点を設けているという点において、社会連携が図られているといえる。しかしながら、研究成果の社会への還元といったことにまでは至っておらず、今後の検討課題として残されていると言えるだろう。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度大学院講義概要(シラバス)

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では1992年からの夜間修士課程の開講以来、1,000人以上の修士号をもつ社会人学生を輩出し、さらに博士後期課程への進学の道が開かれ、実際に大学教員となった修了生が数多くいる点は高く評価される。修士課程の「ワークショップ」に実務家講師を招くことによる社会連携が図られている。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。 また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

はい いいえ

(~200 字程度まで) ※概要を記入。

経営学研究科では、研究科長および専攻副主任の職を置き、また教授会を組織して経営学研究科の教育・研究および学位授与について適切な運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

· 法政大学大学院学則

(2) 長所·特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科教授会に研究科長ならびに専攻副主任を置き、諸規程が整備され適切に運営されている。

Ⅲ 2018 年度中期·年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキ
		ュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①コース再編が決まったならば、すみやかに再編内容に従ったカリキュラム整備を行う。
		②博士後期課程における、博士コースワークショップが軌道に乗っているので、より効果的な運用
		ができるよう継続的な検討を行う。
	達成指標	①コース再編がなされた場合、3つのポリシーと矛盾のない一貫性のあるカリキュラムを策定する。
		②博士後期課程の博士コースワークショップについては、ステップのクリア判定にとどまらず、さ
		らなる研究促進のための助言を与えられるような場とするための運用の改革を実施できたかどう
		הָלּ.
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関
		する指導を強化する。

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

	年度目標	ステップ制の徹底と研究発表会(博士論文セミナー)の充実を図るとともに、論文スタイルなど形式面の知識を提供するワークショップや、研究倫理に関するワークショップなども開催するなどし、さらに複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会(博士論文セミナー)を継続的に実施し、着実にステップアップを図ると同時に、経営学研究科に提出される論文については、形式面だけでなく剽窃など研究倫理にもとる内容の論文が提出されなくなること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
3	年度目標	修士論文の A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標	修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうかをベンチマークとして設定する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	この最近は、応募者が増加に転じているため、量的な部分だけでなく質的な部分についても同時に 改善できるように、適切な改善策を講じる。
	達成指標	優秀な学生を確保するために、魅力的な MBA セミナーを実施できたかどうか、その結果として受験 者数の増加が見られたかどうか。
No	評価基準	教員・教員組織
_	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な 人材の確保に努める。
5	年度目標	現時点で空いているポストについて、学部とも連携しながら、着実に埋めていく。
	達成指標	空いているポストが、しっかりと補充され、大学院の教育に資することができているか。
No	評価基準	学生支援
	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
6	年度目標	学生支援を行えうための役職の新設を検討する。
6	達成指標	新たに学生支援を行うための役職の設置ができたかどうか、あるいはそのための道筋を付けられた かどうか。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための 体制を整える。
7	年度目標	ワークショップ以外に、企業との連携ができないかどうか、効果的なプログラムにするためにはど うしたらよいかを検討する。
	達成指標	ワークショップの充実、もしくは新たな企業連携のためのスキームを策定できたかどうか。

【重点目標】

- <評価基準>教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
- <中期目標>学部のカリキュラム改革が確定し次第、それと矛盾しない形でいかにコース再編が行うことができるかどうかを検討しつつ、教育理念・目標との整合性をはかるため、十分な議論を尽くすことにしたい。
- <年度目標>本年度については、コース再編の議論を引き続き行い、学部カリキュラム改革へ素早く対応できるように準備をする。
- <達成指標>コース再編案を固めることができるかどうか。

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

経営学研究科の教育課程・学習成果、学生の受け入れなどは、現行においても適切になされており、中期目標、年度目標ともに適切であると評価できる。一方で学生支援については、より具体的な方策の検討・導入が望まれる。

【大学評価総評】

経営学研究科では、グローバリゼーションに対応して、コース制や外国語による経営学の授業などの充実したカリキュ ラムが実行に移されているとともに、さらなる改革が続けられている点で高く評価できる。その一方で、学生支援に関し

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

て課題が残っているようである。個人の教員に任される部分が多いようであり	、制度的な対応が求められると考える。こ
の点について、さらなる成果を期待したい。	
※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はよ	り踏み込んだ内容の点検項目に適用。